

3月8日から

いつでも、どこからでも申請・届出ができる 電子申請サービスがスタート

市では、3月8日(木)から「兵庫県電子申請共同運営システム」を利用し、住民票の写し等交付申請など一部の申請・届出について電子申請による受付を開始します。

なお、これまでどおりの窓口での手続きも可能です。

■電子申請とは

インターネットに接続されているパソコンを使って、自宅や職場などから行政機関に申請や届出を行えるサービスのことです。

■電子申請のメリット

○自宅や職場などから受付時間を気にせず、24時間いつでも手続きができます。

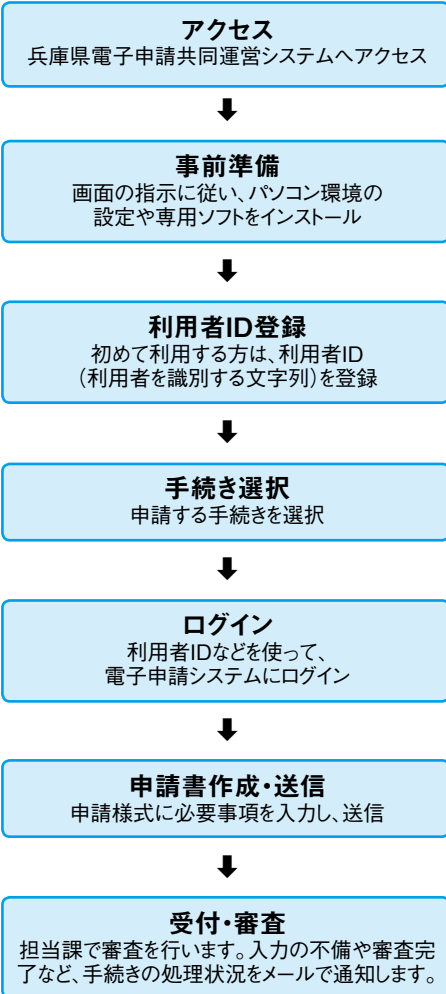
○手続きを事前に行うので、証明書などを受け取る際に、窓口で待つ時間が短縮できます。

■電子申請の利用方法

申請は、兵庫県電子申請共同運営システムのホームページ



■電子申請の利用方法



ジ(市ホームページからもアクセス可)から行います。なお、申請には公的個人認証などの電子証明書の取得が必要な場合がありますので、次のホームページで確認ください。

▽兵庫県電子申請共同運営システムホームページ
http://www.sinsei.e-hyogo.jp/portal/

■電子申請ができる申請・届出

電子申請ができる申請・届出

出は、住民票の写し等の交付申請など下表のとおりです。なお、下表以外の申請・届出については、今後、追加更新していきます。

■証明書などの交付と手数料の支払方法

証明書などの交付や手数料の支払いは、これまでどおり窓口での交付、支払いとなります。なお、交付の際は、本人確認を行います。

■電子申請ができる申請・届出

手続名	認証方法※1	担当課
1 住民票の写し等交付申請	○	市民課 各総合支所市民生活課
2 住民票記載事項証明書交付申請		
3 印鑑証明書交付請求		
4 所得課税証明書交付申請	○	税務課 各総合支所市民生活課
5 軽自動車税納税証明書交付申請		
6 固定資産税納税証明書交付申請		
7 市県民税納税証明書交付申請		
8 軽自動車税納税証明書交付申請(車検用)	○	税務課
9 固定資産税評価証明書交付申請		
10 固定資産税公課証明書交付申請	○	市民課
11 市県民税特別徴収に係る給与所得者異動届		
12 特別徴収義務者の所在地・名称変更届		
13 児童手当認定請求	○	市民課
14 児童手当額改定請求		
15 児童手当受給事由消滅届		
16 児童手当口座変更届	○	介護保険課 企業総務課 都市計画課
17 介護保険負担限度額認定申請		
18 閉栓届		
19 屋外広告物取付完了届		
20 屋外広告物除却(減失)届		

※1 認証方法：○…自動発行ID+パスワード ◎…自動発行ID+パスワード+電子証明書